

株式会社 平和堂 一般事業主行動計画（第6期）

2024年2月2日

子を養育するすべての社員が仕事と育児の両立が可能であり、また、すべての社員が働きやすい環境を整備することによって、その能力を十分に発揮できることを目的とし、以下のとおり行動計画を策定する。

今回、期間の1年間延長と目標の変更を申請し、更に取り組みを進めていきます。

1. 計画期間 令和4年（2022年）2月21日～令和7年（2025年）2月20日
※1年間の期間延長

2. 内 容

目標 1. 男性の育休取得率 95%以上とする

※男性育休取得率の算出の計算方法の変更により 100%→95%以上に変更
〈対策〉 2022年2月～ 育休取得促進のための新制度の導入
2022年4月～ 申請フローの円滑な運用開始
取得者の声の収集と共有

目標 2. 多様な働き方を尊重する企業風土を醸成する
目標値：定期的に各階層別に啓蒙活動を実施

〈対策〉 2022年3月～

- ・管理職層：講演会、研修の開催
- ・制度利用者：はとパパはとママセミナー
- ・全従業員：eラーニング、掲示板等での制度周知
社内報を活用した啓蒙活動
問い合わせ・相談窓口の設置

以 上